

令和7年度 大津市男女共同参画審議会（第1回）会議結果

■日 時 令和7年10月28日（火） 15時00分～16時30分

■場 所 明日都浜大津1階 市民活動センター 大会議室

■出席者

審議会委員（12名）

平松会長、宮本副会長、渡辺委員、高野委員、葛野委員、横野委員、安達委員、坪井委員、河内委員、伊東委員、井上委員、木下委員（欠席：矢口委員）

事務局（5名）

傍 聴（1名）

■議 事

1 開会

2 議題

「おおつかがやきプランⅣ」の進捗状況及び指標の報告について

3 その他事項

次期プランの策定について

4 閉会

■議事に係る主な質疑応答・意見

委員：全体的に高い達成度であり、前向きに取り組めているものと感じた。

委員：「輝きびと」や「ハーモニックおおつ」などの啓発紙については、市公式LINEで配信されているか。

事務局：紙媒体の配布や市ホームページ上での掲載は行っているが、LINE配信は実施していない。

委員：自身の講師活動において、「市からLINE通知が来たので情報を知ることができた」という参加者の声を多く聞く。自ら情報を取りに行くことはハードルが高いので、通知が届いてその情報に興味を持ってもらう方が効果的だと考える。せっかくの啓発なので、SNS等のプッシュ型通知を活用いただければと思う。

委員：資料2の2ページ目に記載の「夏休みの実験教室」については、学校への出前授業による形式で行われたのか。それとも、市民全体に呼びかけて市の施設等で実施した講座なのか。

事務局：本教室については、男女共同参画センターにおける講座として開催したもので、本センターを会場として市民全体へ周知の上、興味を持った小学生にご参加いただいたものである。

委員：資料２の６ページに記載の「女性消防団員の入団促進」に関して、自身が居住する地域においても、高齢化等により団員数が少ないという現状がある。市ではどのような取組によって入団促進につなげておられるのか。

事務局：本取組を所管する消防局から報告を受けている取組として、女性消防団員の活性化を図るためのイベント「女性消防団員パワーアップ交流会」の開催のほか、「淡海ファイヤーレディーズ交流会」における活性化のための対策等の検討などがある。

委員：市として女性消防団員を増やしていくという方針があるのか。

事務局：かがやきプランⅣにおいて数値目標を定めているわけではないが、防災分野における男女共同参画の推進については、国においても取組が強化されており、本市も同様の考えもと、消防団員における女性の比率を高めていきたいと考えている。消防局を中心とした取組によって前年度比１４名増となり、一定の成果があったものと考えている。

委員：最近では女性が女性を勧誘するという良い流れができています。本市における女性消防団員は今後さらに増えていくものと予測している。

委員：女性ならではの視点や経験を生かした防災の取組を積み上げていってほしい。

委員：資料１に記載の取組目標３６「男女共同参画を促進するリーダーの育成」について、具体的な取組内容を教えてほしい。

事務局：地域や職場などの様々な分野におけるロールモデルを発掘し、市ホームページ上で紹介するなどの取組を行っている。毎年数名の新規モデルに取材を行い、広く情報を発信している。

委員：資料２の７ページに記載の「若年層に向けたデートＤＶの啓発」は大変重要であると認識している。自身が所属する団体においても、学生等への啓発に関する取組を強化していきたいと考えているが、学校から思うように声がかからず苦慮しているところである。

委員：学校現場においても「デートＤＶ」という言葉を前面に押し出して授業を組み立てるのは少し難しいのではないかと感じている。タイトルやサブテーマのつけ方を工夫すれば、若年層に浸透させていくきっかけになるのではないかと。

委員：資料１の取組目標４８「加害者からの相談及び加害者更生等に関する取組」について、取組内容としては、加害者相談の実施の検討や、加害者更生に関する調査研究となっている。本取組に関して進展等があれば教えてほしい。

事務局：現状として、加害者に集まってもらい実施するような更生プログラムまでは行っていない。

いが、怒りの感情をコントロールすることやモラハラを生まないための人間力向上などをテーマとしたセミナーを開催している。また、家庭内での悩み事等を相談いただき、気持ちを整理してもらうための取組として、男性も女性も受けていただくことが可能な相談事業についても実施しているところである。

委員：本取組の周知はどのような形式で行われているか。

委員：相談事業については、広報おおつにおいて毎月周知している。セミナーに関しては、広報おおつのほか、LINEや子育てアプリ等による周知を図っている。

委員：必要とする人に情報がしっかり届くように、今後も情報発信に努めていただきたい。

委員：資料3のNo11「保育園の待機児童数」については極端に増加している。入所させたくても入所できない方も一定数いるかと思うが、育児休業手当に着目すると、待機児童となった場合に優遇されるような一面もあり、あえて待機児童になることを望む家庭もあるように思う。待機児童数がどのような背景で突出しているかは定かではないが、単に保育者が足りていないというわけでもないかもしれない。本当の要因がどこにあるのかを精査して取組を進めていただきたい。

委員：資料3のNo8「市内事業所における男性の育児休業取得率」については変動があるように思うが。

事務局：本項目の調査は、市内事業所へのアンケートにより実施しているが、市が開催する企業内人権研修会に出席された事業所のうち、調査に御協力いただいた事業所が対象となる。このことから、サンプル数に年々ばらつきがあり、結果として数値にも影響が生じているものである。

委員：資料3のNo19「DVに関する相談件数」については、減っていく方が良いと感じるが、相談件数が増える方が良いのか。

事務局：相談が増える方がよいとは考えていないが、潜在的な被害をなくするためには相談していただかないと被害にたどり着けないケースもある。実際に困っている方にたどり着くための目標値として設定しているものである。

委員：本項目を目標とすること自体については議論が必要だが、まずは目標とする数値の相談を受けることができる体制を整えることが重要である。万一、今後の計画においても同じ目標を設定するのであれば、注釈があると誤解を与えにくいのではないかと考える。

以上